

国勢調査2025 国勢調査のお知らせ

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施する最も基本的で重要な統計調査です。国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の基礎データとして利用されるほか、研究・教育活動、経済活動などの幅広い分野で活用されます。10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人（外国人を含む）及び世帯が調査対象となります。

9月上旬から調査員がお伺いします



調査員は、総務大臣から国勢調査のために任命された非常勤の国家公務員です。皆さんのご自宅を訪問し、調査の説明と調査資料の配布をします。調査票の配布枚数確認のため、インターネット越しに「世帯主の氏名」「世帯員数」などをお尋ねします。調査員は、「統計法」により秘密を守る義務があり、調査に関する情報を漏らした場合は罰則が科せられます。

回答はかんたん便利なインターネットで



調査員が調査対象となる全ての世帯に、調査票とインターネット回答用のIDを同時にお配りします。回答は、パソコンやスマートフォン、タブレットなどのインターネット端末でお願いします。インターネットからの回答が難しい場合は、調査票（紙）を郵送で提出してください。

困ったときは コンタクトセンターへ



国勢調査コンタクトセンター
0570(02)5901
(ナビダイヤル)

IP電話：03(6628)2258

設置期間：11月7日（金）まで

受付時間：午前9時～午後9時
（土・日曜日、祝日利用可能）
※通話料金がかかります。

「かたり調査」に注意



調査員がお伺いする際は、身分を明らかにするため、顔写真入りの**国勢調査員証**を身につけています。

国勢調査をかたり、調査員になりすまして個人情報や金銭を入手しようとする事例が発生しています。国勢調査で金銭を要求したり、口座番号などをお尋ねしたりすることはありません。

不審な電話や訪問がありましたら、その場で回答せずに市役所までお問い合わせください。

調査の流れ

1 調査書類の配布

調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

9/20⁺～



2 インターネット回答期間

ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスし、画面の案内にそって、国勢調査に回答してください。回答はできる限りインターネットでお願いします。

9/20⁺～10/8^水



3 調査票（紙）での回答期間

インターネット回答が難しい場合は、調査票（紙）を使って回答してください。記入いただいた調査票は郵送での提出にご協力ください。

10/1^水～10/8^水

※郵送提出が難しい場合は、調査員が調査票（紙）の回収に伺います。



4 提出のお願い

10月8日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

10/8^水～10/27^月

5 調査書類の確認・集計

調査票の記入もれや誤りなどを確認し、コンピュータによる集計を行います。



調査項目

●世帯員に関する事項

氏名 性別 出生年月 世帯主との続柄
配偶の関係 現在の住居における居住期間
在学、卒業など教育の状況 就業状況
従業地または通学地 などの12項目

●世帯に関する事項

世帯の種類 世帯員の数
住居の種類 住宅の建てかた
の4項目



国勢調査 Q & A

Q なぜ答えなければいけないの？

A 国勢調査への回答は、統計法第13条で「報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。」と規定されており、答える義務が課せられています。皆さんから得られた情報は、日本の今を知り、未来をつくるために役立てられます。

Q 個人情報は守られるの？

A 統計法では、個人情報の管理・利用について個人情報保護法以上に厳しく制限されています。調査内容を統計を作る目的以外に使用することは制限されているため、他の用途に利用されることはありません。提出された調査票は厳重に管理され、集計後は全て処分されます。

Q 氏名や電話番号、勤務先や仕事の内容まで記入しないといけないの？

A 氏名や電話番号は、調査内容に不明点があった場合に確認をするために使用し、個人情報として集計・管理はされません。また、仕事に関する情報は、産業や職業ごとに集計をするためのものであり、調査票に記入されたことをそのまま使用することはありません。仕事の実態を捉えることで、適切な雇用・失業政策や高齢者雇用行政などに活用されます。



問合せ 企画政策課国勢調査コールセンター ☎0480(31)6118